

# 基本計画

(骨子案)

# 序 編

## 第1章 計画の期間

### <掲載内容(案)>

基本計画は、その役割を基本構想において「行政運営のプラン」と位置付けたことから、市長が掲げたマニフェストを計画に反映させることで、計画の実効性を高めるために、計画期間（行政サイクル）を市長任期（政治サイクル）に一致させて4年間とします。

ただし、第1期については、新元号5年4月実施予定の市長選挙後に市長マニフェストを第2期の基本計画に反映する期間を考慮して、新元号5年度までの5年間とします。

【第1期の計画期間】 平成31年度・新元号元年～5年度（2019～2025年度）

## 第2章 策定の背景と主要課題

### 1 社会環境の変化

第6次総合計画基本計画策定の背景となる主な社会環境の変化としては、次のようなことがあげられます。

#### (1) 人口減少問題と少子高齢化の進展

##### <掲載内容(案)>

わが国は平成20年を境に人口減少局面に入りました。合計特殊出生率<sup>※1</sup>は、昭和50年以降急速に低下し、晩婚化と未婚化、最近では夫婦出生児数の減少も加わって、人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準2.07」を下回る状態が約40年間続き、ほぼ一貫して減少を続けています。奈良県では平成27年には1.38となっており、これは、全国47都道府県の中でも7番目に低い水準にあります。

また、わが国の高齢化率は平成27年には26.7%ですが、平成52年には36.1%に達すると推計されており、奈良県においては平成52年には38.1%と全国平均を大きく上回ると見込まれています。

さらに、わが国の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに人口減少に転じ、平成27年には1億2,711万人まで減少し、平成52年には1億728万人にまで減少することが見込まれています。奈良県においては、平成52年には平成22年比で78.3%まで減少すると見込まれています。

#### (2) 安全・安心への意識の高まり

#### (3) 地球環境問題の深刻化

- (4) 社会経済構造の変化
- (5) ライフスタイルや価値観の多様化
- (6) 高度情報化社会の進展
- (7) 地方財政の深刻化と公共施設の老朽化

## 2 生駒市にとっての主要課題

これからの本市のまちづくりにおいて主要な課題となっている事項は次のとおりです。

### (1) 人口減少対応

#### <掲載内容(案)>

##### ○ 子育てしやすい環境

家庭における子育てへの支援、多様な保育ニーズへの対応、特色ある学校教育の充実などによって、子育てしやすい環境を整備し、子育て世代の定住を促すこと。

### (2) 高齢人口の増加への対応

### (3) 大規模災害への備え、防犯・安全対策

### (4) 従来型のベッドタウンから新しいライフスタイルに対応できる次世代型の住宅都市への転換

### (5) 人口減少に伴う施策（都市構造）の見直し

### (6) 学研高山地区第2工区の展開を見据える

## 第3章 策定の基礎条件

### 1 人口フレーム

#### (1) 人口の動向

##### <掲載内容(案)>

本市は、平成29年10月1日現在で、総人口は121,048人、世帯数は49,058世帯となっており、平成25年の121,331人をピークに人口の横ばいが続いています。

本市はこれまで、自然増、社会増と両方が増加することで大きく人口が増加してきました。自然動態では、出生数が死亡数を上回り、「自然増」を続けてきたものの、近年は出生数が横ばいとなっている一方で死亡数が増加し、出生数と死亡数の差が小さくなり、増加傾向が鈍化している状況にあります。一方、社会動態では、転入が転出を上回り、「社会増」を続けてきたものの、近年は転入と転出の差が小さくなり、増加傾向が鈍化しています。

#### (2) 人口フレーム設定の基本方針

##### <掲載内容(案)>

本市における過去の人口動態を踏まえつつ、今後の少子・高齢化の進展を想定し、さらに、国が推し進めているまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく東京圏の一極集中の是正や、生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる市内の子育て層への支援や市外からの子育て層の移住を促すための政策的な取組による効果を総合的に考慮して策定した「生駒市人口ビジョン」を基本とし、人口ビジョンにおいて展望する将来人口推計の市独自推計値を人口フレームとして設定します。

#### (3) 総人口と世帯数の推移

##### <掲載内容(案)>

国立社会保障・人口問題研究所による出生率と移動率を用いた推計では、長期的に将来人口は減少し、平成72年(2060年)には10万人を下回る見通しとなっています。人口ビジョンでは、生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取組によって社会動態(転入・転出の差)がプラスを維持し、出生率が徐々に上昇することを想定し、現状の人口規模から平成32年(2020年)をピークに本格的に人口減少に転じ、その後一貫して減少を続けるものの、平成72年(2060年)においても11万人程度(約10万8,900人)を維持すると見通しています。

総合計画（第1期基本計画）の目標年次である平成35年（2023年）における総人口については、人口ビジョンに基づき、概ね12万人<sup>(注)</sup>とします。

なお、今後社会動態がマイナス（転出が転入を上回る）で推移すると、高齢化の進展により自然動態（出生・死亡の差）のマイナスは避けられないことから、人口動態はマイナスに拡大していくため、本市の総人口は人口ビジョンの推計よりも早く人口のピークを迎え、減少に転じていくことが見込まれます。

世帯数については、人口減少が進展するものの、核家族化や世帯分離、高齢化等の影響により1世帯当たりの人数は減少し、今後も増加傾向が続くと見込まれるため、概ね5万3千世帯<sup>(注)</sup>とします。

#### （4）年齢別人口構成の推移

##### <掲載内容（案）>

本市においては今後も急速に高齢化が進展する状況にあり、平成29年（2017年）において26.8%の老年人口比率（65歳以上）は、人口ビジョンに基づく、平成35年（2023年）には28.3%に、平成57年（2045年）には34.1%まで増加し、その後減少に転じると見込んでいます。

また、年少人口比率（14歳以下）は、平成29年（2017年）の14.4%から平成35年（2023年）には13.1%に、平成42年（2030年）には12.2%まで減少し、その後増加に転じると見込んでいます。

生産年齢人口比率（15～64歳）は、平成29年（2017年）の58.8%から平成35年（2023年）には58.7%に、平成62年（2050年）には51.3%まで減少し、その後増加に転じると見込んでいます。

（注）本計画で想定する総人口及び世帯数の中に、学研高山地区第2工区への転入等は含まれません。

## 2 財政の見通し

### (1) 財政の現状

#### ① 本市の財政規模

本市の財政規模については、〇〇〇〇〇〇〇

#### ② 決算額の推移

ア 主な歳入の状況

市税収入においては、〇〇〇〇〇〇〇

イ 主な歳出の状況

義務的経費については、〇〇〇〇〇〇〇

ウ 主な財政指標等の状況

財政の余裕度を示す経常収支比率は、〇〇〇〇〇〇〇

### (2) 今後の財政見通し

#### ① 経常収支

経常収支とは、〇〇〇〇〇〇〇

#### ② 政策事業

政策事業とは、〇〇〇〇〇〇〇

#### ③ 最終収支

最終収支は、〇〇〇〇〇〇〇

### 3 都市整備の方針

#### (1) 都市構造の基本的な考え方

<掲載内容(案)>

①都市拠点・地域拠点

②ネットワークの形成

#### (2) 土地利用の方針

<都市構造・土地利用イメージ図>

## 第4章 施策の大綱

### <掲載内容（案）>

本市の将来都市像の実現に向けて、重点施策、基本施策、経営的施策からなる施策の大綱を設定し、体系的に取組を進めます。

#### 重点施策

人口減少や少子高齢化の進行に伴う対応や都市構造の見直しなど、分野横断的な展開により戦略的に推進するための施策

#### 基本施策

まちづくりの分野別に今後必要な基本的な取組を示す施策

#### 経営的施策

将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進するために必要な取組を示す施策

### 《重点施策》

第6次総合計画を推進するにあたり、目標に掲げた将来都市像の実現に向けて、本計画の期間中に人口が減少に転じる中で人口フレームに設定した人口を維持し、将来に亘って持続可能な都市経営を行うために、分野横断的な展開により次に掲げる施策に重点的に取り組みます。

#### （1）生活構造の視点

### <掲載内容（案）>

生活構造については、ICT技術の発達、インターネットやスマートフォンの普及によるSNSやEC市場の拡大など高度情報化社会の進展により、ライフスタイルが多様化するとともに、価値観や住民ニーズも多種多様になっています。個人の意識もワークライフバランスなど物質的な豊かさから心の豊かさを重視し、量から質を求める方向へ変化しています。

これまでの市域外での就業や消費などを前提とした施策から、働き方改革に伴う就業環境の変化や生活時間の変化など個人の行動変容に応じた施策へ見直しを行います。



## (2) 社会構造の視点

### <掲載内容(案)>

社会構造については、単身世帯や高齢者世帯の増加など家族構成の変化や働き方やライフスタイルが多様化し、家庭内や地域社会で担ってきた子育てや介護の形態も多様化しています。また、SNSなどの普及によって地理的制限から解放され、対面型の地域コミュニティが希薄化し、非対面型のインターネットコミュニティが拡大したことで、地域への愛着や帰属意識の低下、地域コミュニティを支える担い手が不足してきています。こういった個人の行動変容に伴って社会構造の変容が生じており、それに応じた社会全体のあり方から施策の見直しを行います。

## (3) 都市構造の視点

### <掲載内容(案)>

都市構造については、生活構造や社会構造の変容に伴い、バブル崩壊後の地価下落による郊外化が終焉し、都心回帰の動きが顕著になっており、中心部への都市機能の集約化が進んでいます。また、将来的には地域によって人口密度の低下や年齢構成の変化が顕在化することが見込まれる中、従来の店舗や施設への通所型サービスから在宅医療や宅配サービスなどの訪問型サービスへの移行が進みつつあります。

将来に向け一層の横断的連携を考慮した都市経営の効率化、都市構造と健康増進の連携施策の構築、人口密度低下・年齢構成の変化といった地域特性を視野に入れた細やかな対策を講じていきます。

## 《基本施策》

### 1 いつまでも安心して暮らせるまち

#### (1) 高齢者の生活を支えるサービスの実施

##### <掲載内容(案)>

高齢者がいつまでも生き生きと暮らしていくことができるよう、介護保険などの社会保障制度に基づく様々なサービスを実施するとともに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現

していきます。また、高齢者の生活を支える持続可能な保健福祉サービスの運用を行います。

(2) 障がい者の生活を支えるサービスの実施

(3) 医療サービスの充実

(4) 健康づくりの推進

## 2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち

(1) 子育て支援の充実

(2) 学校教育の充実

(3) 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進

## 3 だれもが安全に暮らせるまち

(1) 地域防災体制の充実

(2) 生活の安全の確保

(3) 人権の尊重

## 4 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち

(1) 環境配慮社会の構築

---

(2) 適切な土地利用の推進・学研都市との連携

(3) 交通ネットワークと生活基盤の整備

(4) 緑・水環境の保全と創出

## 5 市民が主役となってつくる、にぎわいと活力のあるまち

(1) まちづくりにおける市民参画と協働

(2) まちの魅力創造と発信

(3) 観光と多様な交流の促進

(4) 商工業の振興と就労・就業の促進

(5) 農業の振興

《経営的施策》

## 6 持続可能な行財政運営の推進

(1) 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進

## 第5章 計画の進行管理と見直し

### <掲載内容(案)>

#### 1 計画の進行管理

第6次総合計画については、基本構想の基本理念に掲げた「客観的根拠を重視した政策づくり（EBPM）」の考え方にに基づき、政策とその効果の因果関係を客観的なデータを活用して検証し、本計画の着実な推進を図るため、PDCAサイクルによる進行管理（モニタリング）を行うこととし、基本計画の進捗状況を検証・評価します。

進行管理を行うにあたっては、基本計画を構成する最も基本的な単位である基本施策を対象とし、行政内部で計画の進捗状況を検証するとともに、生駒市総合計画審議会において行政内部での検証や進捗度合について審議を行い、各基本施策の進捗状況を総合的に評価することとします。

#### 2 計画の見直し

第6次総合計画については、基本計画の進行管理（モニタリング）する中で、社会経済情勢の変化や時代の潮流の変化により、実行中の基本計画そのものを見直す特段の必要性が生じた場合には、計画期間の途中であっても基本計画の見直し（オルタレーション）ができることとします。

計画の見直しにあたっては、計画の基本的な構成の範囲内で、進行管理の過程で浮上した課題に応じて計画内の記述を見直し、総合計画審議会に諮った上で、計画を見直すこととします。

## 本 編

小分野（[資料4-3]のとおり）ごとの基本計画・資料